

第2期 湯河原町まち・ひと・しごと創生 総合戦略プラン

令和2（2020）年度～令和6（2024）年度



令和2年4月
（令和4年度改訂）
湯河原町

■ もくじ ■

第1章	基本的な考え方	1
第1節	趣旨	1
第2節	総合戦略の位置づけ	1
第3節	計画期間	2
第4節	まちの将来像実現に向けた取り組み	2
第2章	基本目標	3
第1節	「まち・ひと・しごと創生」政策5原則	3
第2節	基本目標の検討にあたって	3
第3節	基本目標と体系図	4
第4節	基本目標ごとの取り組み	5
基本目標1	湯河原町にしごとをつくり、町内で就労できるようにする	5
1-1	起業支援・企業誘致の推進	
(1)	サテライトオフィス等の誘致【担当：地域政策課・観光課】	6
(2)	創業支援セミナーの開催【担当：観光課】	6
1-2	地域産業の活性化	
(1)	駅周辺（商店街等）の活性化【担当：観光課・地域政策課】	7
(2)	ゆがわら認定産品制度【担当：観光課】	7
(3)	体験型農業事業の拡充【担当：農林水産課】	8
(4)	農林水産業の活性化【担当：農林水産課】	8
1-3	雇用支援と人材育成	
(1)	雇用確保支援【担当：地域政策課・観光課】	9
(2)	インターンシップ支援【担当：地域政策課・観光課・農林水産課】	9
(3)	郷土愛を育む学習活動【担当：学校教育課・社会教育課・こども支援課】	10

基本目標2 湯河原町への新しいひとの流れをつくる……………11

2-1 関係人口の創出・拡大

- (1) ロケツーリズムの推進【担当：観光課】……………12
- (2) 万葉公園・周辺地区まちづくり【担当：観光課】……………13
- (3) インバウンドの推進【担当：観光課・地域政策課】……………13
- (4) 町民向けセミナー・観光ツアーの開催【担当：観光課】……………14
- (5) 魅力ある地域資源の活用【担当：観光課】……………14
- (6) 文化と観光による地域再生【担当：社会教育課（美術館）】……………15
- (7) スポーツイベントの推進【担当：社会教育課・地域政策課・観光課】……………15
- (8) スポーツ施設の整備【担当：社会教育課・まちづくり課】……………16

2-2 移住・定住の促進

- (1) 湯河原町への移住PR【担当：地域政策課】……………16
- (2) かながわ県西空き家バンクポータルサイトの活用【担当：地域政策課】……………17
- (3) お試し移住の促進【担当：地域政策課】……………17
- (4) 休耕地の利活用【担当：農林水産課】……………18
- (5) 移住・定住者への補助【担当：地域政策課】……………18

2-3 情報発信の強化

- (1) 湯河原温泉公式ホームページの活用【担当：観光課】……………19
- (2) 合宿等の誘致に向けた情報発信【担当：地域政策課・観光課・農林水産課】……………19
- (3) 多様な媒体による情報発信【担当：秘書広報室・観光課・デジタル推進室】……………20

基本目標3 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる……………21

3-1 結婚生活応援

- (1) 結婚祝い金の支給【担当：住民課】……………22

3-2 出産環境の充実

- (1) 安心して子どもを産める環境の整備【担当：保健センター・消防本部】……………23
- (2) 妊娠、出産へ向けた支援体制【担当：保健センター・こども支援課】……………23
- (3) 切れ目のない財政支援【担当：こども支援課・保健センター】……………24

3-3 ゆがわらっこ育ての支援

- (1) ファミリーサポートセンターの活用促進【担当：こども支援課】……………24
- (2) 利用しやすい保育所の運営【担当：こども支援課】……………25
- (3) 教育環境の整備【担当：学校教育課】……………25
- (4) 学童保育所や子ども教室の活用【担当：社会教育課】……………26

基本目標4 誰もが活躍できるまちづくりを進める……………27

4-1 多世代交流・地域コミュニティ活動の推進

- (1) 多世代交流による若者の人口減少抑制【担当：こども支援課・地域政策課・介護課】……………28
- (2) 子どもフォーラムの開催【担当：学校教育課】……………28
- (3) 外国人住民との交流推進【担当：地域政策課】……………29

4-2 健康長寿社会の実現

- (1) 「未病を改善する」取組の推進【担当：地域政策課・保健センター・介護課】……………29
- (2) 介護予防サポーターの育成【担当：介護課】……………30
- (3) 趣味、サークル活動の推進【担当：介護課・社会福祉課】……………30
- (4) シルバー人材センターの活用【担当：介護課】……………31
- (5) 交通不便地域の解消【担当：地域政策課・介護課・社会福祉課】……………31

4-3 安全・安心なくらしの確保

- (1) 地域会館を活用した遊びと学びの場づくり【担当：社会教育課・社会福祉課】……………32
- (2) 地域防災力の強化【担当：地域政策課・消防本部】……………32

第5節 P D C A サイクル……………33

第1章 基本的な考え方

第1節 趣旨

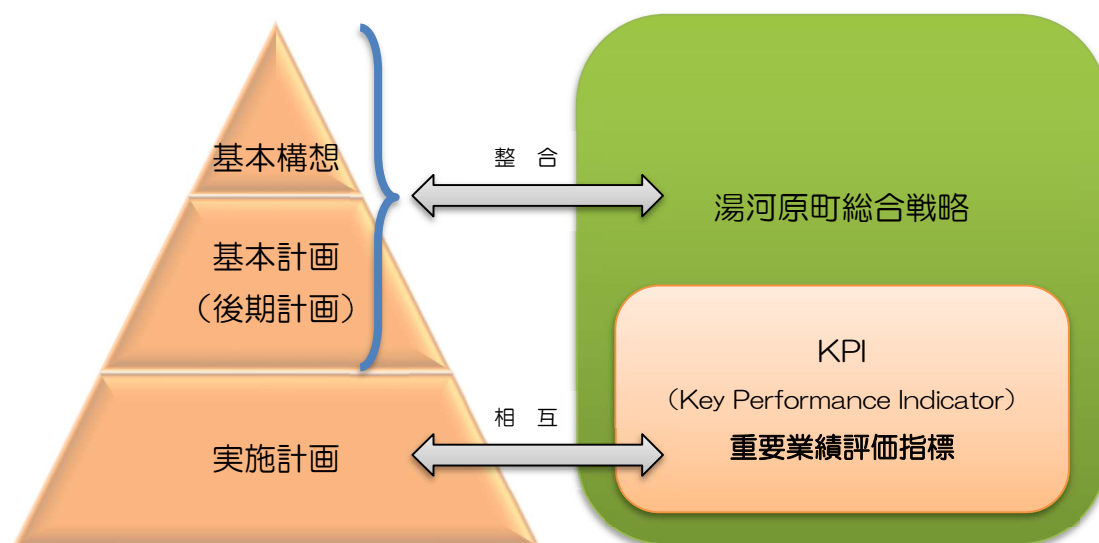
我が国は平成20年（2008年）をピークに人口減少が続き、この状況が続けば「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高まります。人口急減・超高齢化という国が直面する大きな課題に対して、国や地方が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生することを目指して、平成26年（2014年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

湯河原町の人口は、平成7年（1995年）をピークに減少がはじまり、平成27年（2015年）で25,026人（平成27年国勢調査）ですが、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和12年（2030年）には20,000人を割り込むと推計されており、人口減少問題への対策が急務となっています。こうした中、地方自治体には地方版総合戦略の策定が求められ、平成27年に長期的な人口の将来展望を示した「湯河原町人口ビジョン」を踏まえ、持続可能なまちづくりに向けた戦略的な政策展開に向けて、「第1期湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」を策定しました。

このたび第1期プランの計画期間が令和元年度（2019年度）で満了することから、これまでの取り組みをPDCAサイクルによる点検・評価を実施するとともに、急速に変化する社会へ対応するための見直しを行い、まちの将来像への実現につなげるものです。

第2節 総合戦略の位置づけ

策定にあたっては、町の基本計画である「湯河原町総合計画」の基本構想・基本計画、実施計画との整合を図ります。



第3節 計画期間

総合戦略の期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

第4節 まちの将来像実現に向けた取り組み

《まちの将来像（ゆがわら2021プラン）》

『湯けむりと笑顔あふれる 四季彩のまち 湯河原』

湯河原町は、古くから名湯として伝えられる湯量豊かな温泉と四季を通じ温暖な気候に恵まれ、多くの文人墨客に愛された観光地として、多くの人々を癒してきました。

温泉、史跡、産業や海、山、川などの優れた自然環境といったかけがえのない財産を守り、はぐくみながら次の世代に引き継ぎ、誰もが暮らしやすい町、国の内外から訪れたいと思われる四季彩のまち・湯河原にしていくことが、私たち町民の務めです。

このような中で、本町の人口は、長期にわたる自然減と近年の社会減によって、平成7年（1995年）をピークに減少傾向にあり、少子化と高齢化が進展しています。こうした傾向は労働力人口の減少を招き、地域経済規模の縮小や基幹産業である観光への影響も心配され、守ってきた自然環境やはぐくんできた伝統文化などを、次の世代に円滑に継承できないことが懸念されます。

まちの将来像実現のためには、人口減少を抑制しバランスのとれた人口構成を確保することが最も重要であり、就労・雇用の創出により社会減の抑制を図る「しごとづくり」、本町の恵まれた資源を活用した移住促進策により社会増の増加を図る「新たなひとの流れづくり」、若い世代の希望をかなえ自然減の抑制を図る「結婚・出産・子育ての環境づくり」、そして誰一人取り残さない「誰もが活躍できるまちづくり」を柱とする施策の展開が必要です。

こうした状況を踏まえ、「ゆがわら2021プラン（湯河原町総合計画）」のまちの将来像である『湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原』の実現を目指すために、自治の主役である町民と議会と町の三者がお互いの責任と役割を自覚し協働しつつ、産官学金労言の各分野からのご意見をあおぎながら、将来人口の確保に向けた取り組みを推進します。

第2章 基本目標

第1節 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

人口減少の抑制と本町の更なる創生を確実に実現するため、国の総合戦略で掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則」を踏まえたものとします。

- 1【自立性】 各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。
- 2【将来性】 地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- 3【地域性】 各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。
- 4【直接性】 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
- 5【結果重視】 明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

第2節 基本目標の検討にあたって

基本目標の策定にあたり、国や県の総合戦略を勘案しつつ、本町の地方創生のための課題や強みを次のように整理しました。

【課題】

- 人口減少・少子高齢化
 - ・神奈川県平均より人口の減少が早く進行しており、空き家が増加している。
 - ・県内でも高齢化率が最も高い地域である。
- 産婦人科の不在
 - ・町内に産婦人科がなく、助産師も不在となっている。
- 若い世代の流出
 - ・学校が中学校までしかなく、また就職先も限られるため、20～30歳代の転出者が多い。
- 産業の低迷
 - ・観光客数の減少傾向が続き、主要産業である観光業の低迷が全体に影響を及ぼしている。
 - ・空き店舗が増加している。

【強み】

- 豊かな自然環境
 - ・昔から有名な温泉地であり、温泉街の風情がある。
 - ・海、山、川、きれいな空気、温暖な気候に恵まれている。
- 首都圏に近い立地
 - ・JR東海道本線の沿線であり、横浜や東京へも通勤圏内にある。
 - ・近隣の熱海や小田原から新幹線が利用でき、海外からの観光客を呼び込みやすい。
- 50歳代以上の転入者が多い
 - ・温暖で住みやすい自然環境を求め、定年後に都心部から移住してくる方が多い。

まちの将来像

『湯けむりと笑顔あふれる
四季彩のまち
湯河原』

基本目標

基本目標1

湯河原町にしごとをつく
り、町内で就労できるよ
うにする

- 1-1 起業支援・企業誘致の推進
- 1-2 地域産業の活性化
- 1-3 雇用支援と人材育成

基本目標2

湯河原町への新しいひと
の流れをつくる

- 2-1 関係人口の創出・拡大
- 2-2 移住・定住の促進
- 2-3 情報発信の強化

基本目標3

結婚・出産・子育てしや
すい環境をつくる

- 3-1 結婚生活応援
- 3-2 出産環境の充実
- 3-3 ゆがわらっこ育ての支援

基本目標4

誰もが活躍できるまちづ
くりを進める

- 4-1 多世代交流・地域コミュニティ
活動の推進
- 4-2 健康長寿社会の実現
- 4-3 安全・安心なくらしの確保

第4節 基本目標ごとの取り組み

基本目標1 湯河原町にしごとをつくり、町内で就労できるようにする

<基本的方向>

1-1 起業支援・企業誘致の推進

首都圏からも通勤圏内であることを活かし、サテライトオフィスやテレワークを推進することで多様な働き方を推進します。併せて、町内の空き店舗等を活用するため、本町での創業・起業希望者をターゲットとするセミナーを開催し、3次産業の活性化を図ります。

1-2 地域産業の活性化

平成29年度に新たに整備された湯河原駅を、本町への玄関口の1つとしてさらなる賑わいを取り戻していくため、駅周辺の活性化を推進し、基幹産業である観光業の商業・サービス業の振興を図るとともに、ゆがわら認定産品制度や体験型農業事業の拡充などにより、1次産業の活性化を図ります。

1-3 雇用支援と人材育成

雇用確保のための支援を箱根町と連携して実施し、高齢者や女性が活躍できる社会（まち）を目指します。また、郷土愛を育む学習活動や本町で育った子どもたちがUターンしやすい環境をつくるため町内企業のインターンシップを支援します。

<数値目標>

	実績値 平成30年度（2018年度）	目標値 令和6年度（2024年度）
町内事業所数	1,219事業所 （※H28（2016）実績）	1,300事業所
個人市町村民税の所得割の納税 義務者数	11,311人	11,500人

基本目標1 湯河原町にしごとをつくり、町内で就労できるようにする

1-1 起業支援・企業誘致の推進

(1) サテライトオフィス等の誘致 【担当：地域政策課・観光課】

《概要》

古民家や廃業施設を利用した事業所の誘致、複合商業施設や娯楽施設の誘致及びテレワークを推進しサテライトオフィスなどの企業誘致を実施する。

《KPI（重要業績評価指数）》

誘致事業所数（累計）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	0件	5件

《検討事項等》

- ・企業やフリーランスを含む小規模事業者の多様な働き方に対するニーズの調査
- ・空き家、空き店舗の利活用促進
- ・多様な働き方の推進

(2) 創業支援セミナーの開催 【担当：観光課】

《概要》

商工会などと連携し、町内での創業を目指す方に対し、創業に必要な基礎知識などを習得するためのセミナーを開催する。

《KPI（重要業績評価指数）》

セミナー参加者数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	19人	50人

《検討事項等》

- ・ワンストップ窓口の開設
- ・「創業支援事業計画」の策定
- ・セミナー受講後の継続的な支援
- ・空き家、空き店舗の利活用促進

基本目標1 湯河原町にしごとをつくり、町内で就労できるようにする

1-2 地域産業の活性化

(1) 駅周辺（商店街等）の活性化 【担当：観光課・地域政策課】

《概要》

関係団体と連携して、湯河原駅周辺の商店街などを中心とする空き店舗を活用した新規開業支援、地場産品直売所の設置などによる活性化を促進する。

《K P I（重要業績評価指数）》

駅前明店街での新規開業店舗数（平成27年度からの累計）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	10件	15件

《検討事項等》

- ・商店街の回遊性の向上
- ・空き家、空き店舗の利活用促進
- ・飲食、物販店などの開業や魅力向上の促進

(2) ゆがわら認定産品制度 【担当：観光課】

《概要》

農林水産物や加工品などの特産品を「made in ゆがわら」として認定し、町内での認知度をさらに高めるとともに、町外への情報発信を行っていく。

《K P I（重要業績評価指数）》

認定品の拡充（累計）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	—	30品目

《検討事項等》

- ・認定品の拡充 ※2019年に7品目の加工品を認定
- ・販売経路の拡大

基本目標 1 湯河原町にしごとをつくり、町内で就労できるようにする

(3) 体験型農業事業の拡充 【担当：農林水産課】

《概要》

みかんの木のオーナー制度だけでなく、中晩柑、キウイフルーツ、ブルーベリーなど町内で栽培される農産物においても農業者と実現可能か検討していく。

《K P I（重要業績評価指数）》

農産物オーナー制度（累計）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	1件	5件

《検討事項等》

- ・ 農業のノウハウを伝える方法などを検討
- ・ 制度利用者の就農支援
- ・ 援農ボランティア制度を検討

(4) 農林水産業の活性化 【担当：農林水産課】

《概要》

黒潮の影響を受けた豊かな漁場と温暖な気候に恵まれた環境を観光業だけでなく、稼げる農業・漁業を目指し、農林水産業の活性化を図る取組を検討する。

《K P I（重要業績評価指数）》

1次産業就労者数（累計）	実績値 平成27年度 ※国勢調査 (2015年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	359人	400人

《検討事項等》

- ・ J A と協同した柑橘類の販路開拓及び柑橘類以外の新たな農産品の発掘
- ・ 第1次産業への若者の就労を推進
- ・ 休耕地台帳を整備し、新規就農者と農地のマッチング

基本目標1 湯河原町にしごとをつくり、町内で就労できるようにする

1-3 雇用支援と人材育成

(1) 雇用確保支援 【担当：地域政策課・観光課】

《概要》

町内の小規模な事業を含めた雇用希望企業の情報をとりまとめ、雇用確保支援専用のHPを構築、情報発信を行う。

《KPI（重要業績評価指数）》

掲載企業数（累計）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	0件	30件

《検討事項等》

- ・商工会や旅館協同組合と連携した推進体制の構築
- ・ワンストップ相談窓口の開設
- ・求人企業と求職者への周知と支援
- ・高齢者や女性活躍の社会を推進

(2) インターンシップ支援 【担当：地域政策課・観光課・農林水産課】

《概要》

旅館・小売店舗・卸売りなどの第3次産業及び農業・漁業の第1次産業において、就労に必要な知識を習得するためのインターンシップ受け入れが可能な事業所などを取りまとめ、情報を公開するだけでなく、積極的に高校・専門学校・大学などへの説明・売り込みを行う。

《KPI（重要業績評価指数）》

受入者数（累計）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	—	50人

《検討事項等》

- ・町内企業インターンシップの推進
- ・高校、専門学校、大学などへの売り込みルートの確保
- ・商工会、農協、漁協との連携
- ・相談窓口の開設
- ・短期インターンシップ（就業体験）の実施

基本目標 1 湯河原町にしごとをつくり、町内で就労できるようにする

(3) 郷土愛を育む学習活動 【担当：学校教育課・社会教育課・こども支援課】

《概要》

保育園や幼稚園、小中学校などにおいて湯河原らしさのあるカリキュラムや体験活動を行い、郷土愛を育む教育を推進することで、将来的に子どもたちが湯河原町へ戻ってくるサイクルを創出する。

《K P I（重要業績評価指数）》

中学生の職業体験教育の受入企業数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	47件	50件

《検討事項等》

- ・ 副読本を活用した授業の実施
- ・ 幼児期からの農業、漁業をはじめとする体験授業の実施
- ・ 地域事業者と協力した職業体験学習の実施

基本目標２ 湯河原町への新しいひとの流れをつくる

<基本的方向>

2-1 関係人口の創出・拡大

移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々を増やすため、地域資源を活用した文化やスポーツ施策を展開します。また、本町の魅力を更に周知するため、町民に対して観光ツアーを実施することで、新たな視点での魅力発掘に努めます。

また、神奈川県と湯河原町を含む県西地域の２市８町で連携し、第２期県西地域活性化プロジェクトの推進を図ります。

2-2 移住・定住の促進

移住・定住のための経済的支援の充実とＰＲの充実を図るとともに、空き家・空き店舗等を把握し、情報提供することで、本町への転入を希望する人たちに有効な情報を提供します。

また、神奈川県と湯河原町を含む県西地域の２市８町で連携し、第２期県西地域活性化プロジェクトの推進を図ります。

2-3 情報発信の強化

「湯河原温泉公式ホームページ」を総合的な観光ホームページとして掲載内容の充実を図ります。また、若者向けにはSNS、シニア世代にはチラシなど年代に合せた情報発信を行い、海・山・温泉・歴史、四季の彩りなどの魅力に溢れた本町の情報をタイムリーに発信し、観光客や定住者の増加につなげます。

<数値目標>

	実績値 平成30年度（2018年度）	目標値 令和６年度（2024年度）
社会増減数	65人	100人
万葉公園湯河原惣湯（玄関テラス）施設利用者数	—	12万人
観光客数	365万人	430万人

基本目標 2 湯河原町への新しいひとの流れをつくる

2-1 関係人口の創出・拡大

(1) ロケツーリズムの推進 【担当：観光課】

《概要》

ロケ地の誘致情報を一元化しロケツーリズムを推進する。それにより、ロケ場所が聖地となり、最初は観光で訪れていた方が、町内を回遊するうちに湯河原のファンとなる関係人口を増やし、定住を決断することを目指す。

《KPI（重要業績評価指数）》

ワンストップ窓口を経由して町内で撮影されたコンテンツ（ドラマ、アニメ、ネット配信等）（累計）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	—	150件

《検討事項等》

- ・ ロケ地、エキストラ登録の推進
- ・ 情報発信のためのSNSの開設
- ・ ロケの誘致や情報発信を行う人材の育成
- ・ 聖地巡礼者から関係人口の創出

基本目標 2 湯河原町への新しいひとの流れをつくる

(2) 万葉公園・周辺地区まちづくり 【担当：観光課】

《概要》

コンセプト「湯河原温泉場の屋外リビング&ガーデン」に基づき、リニューアルされた万葉公園を湯河原温泉の玄関口及び滞在の拠点にし、温泉場エリアに魅力的な滞在の核をつくる。

《KPI（重要業績評価指数）》

万葉公園湯河原惣湯（玄関テラス）利用者数（累計）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	—	12万人

《検討事項等》

- ・温泉場エリアの回遊性の促進
- ・ファンゴ（温泉泥）の周知
- ・町内、町外の方の万葉公園の幅広い利用促進

(3) インバウンドの推進 【担当：観光課・地域政策課】

《概要》

湯河原町を訪れる外国人観光客の誘客を促進するため、外国語でのおもてなしレベルの向上を図るとともに、湯河原町の自然や文化などの資源を活用したPRや海外都市との経済交流、民間団体との連携、SNSを活用した英語での観光情報の発信などにより、インバウンドを促進する。

《KPI（重要業績評価指数）》

外国人観光客数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	—	15,000人

《検討事項等》

- ・外国語ホームページや外国語パンフレットの充実
- ・観光協会や商工会・旅館協同組合と連携した外国人観光客の誘客
- ・アジア諸国への観光情報の発信
- ・海外都市との交流の強化

基本目標2 湯河原町への新しいひとの流れをつくる

(4) 町民向けセミナー・観光ツアーの開催 【担当：観光課】

《概要》

観光客に湯河原町の魅力を知っていただくためには町民がその魅力を理解しなければなら
ない。そこで、町民向けセミナーや観光ツアーを実施し、湯河原町の観光資源などの情報共
有を図る。

《K P I（重要業績評価指数）》

参加者数（累計）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	—	300人

《検討事項等》

- ・湯河原まちづくりボランティア協会への加入促進
- ・町民や町内事業者向けセミナーの実施
- ・観光ツアーの実施

(5) 魅力ある地域資源の活用 【担当：観光課】

《概要》

地域に根付いた歴史・文化的な資源を活用し、広く情報発信することで訪れたい、関わりた
いまちづくりを推進し、湯河原町の活性化を図る。

《K P I（重要業績評価指数）》

観光客数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	365万人	430万人

《検討事項等》

- ・ファンゴ（温泉泥）の周知
- ・和菓子、洋菓子作り体験の拡充
- ・土肥実平の周知
- ・観光資源の発掘と発信
- ・町内を回遊するしくみづくり
- ・クラフト温泉の活用
- ・地域旅館の高付加価値化への再生による地域経済の活性化
- ・コキアの郷の整備
- ・コキアサポーターの育成

基本目標2 湯河原町への新しいひとの流れをつくる

(6) 文化と観光による地域再生 【担当：社会教育課（美術館）】

《概要》

「町立湯河原美術館」を温泉場エリアの観光拠点の1つとして先駆的な施設へと昇華させるため、館内に整備した見えるアトリエやカフェを活用し、美術館を起点にした回遊を生み出す。

《KPI（重要業績評価指数）》

来館者数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	20,989人	25,000人

《検討事項等》

- ・見えるアトリエ、資料室の活用
- ・温泉場エリアの回遊性の促進
- ・美術館ホームページの充実とインバウンド対応

(7) スポーツイベントの推進 【担当：社会教育課・地域政策課・観光課】

《概要》

湯河原温泉オレンジマラソンのような湯河原らしさを活かした宿泊を伴うスポーツ大会（サッカー・サーフィン・野球・ソフトボール・スローピッチなど）を開催または誘致し、体育施設を利用したスポーツ合宿の誘致など、観光事業者と連携を図りながら町外参加者および宿泊客の増加を図る。

《KPI（重要業績評価指数）》

スポーツイベント町外参加者数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	2,925人	3,100人

《検討事項等》

- ・宿泊を伴う大会や合宿の誘致
- ・サーフィンを軸とした湯河原（吉浜）海岸の魅力発信

基本目標2 湯河原町への新しいひとの流れをつくる

(8) スポーツ施設の整備 【担当：社会教育課・まちづくり課】

《概要》

湯河原総合運動公園へ弓道場・パークゴルフ場と休憩施設等を整備し、公園全体の利用者の増加や若年層と多世代間の交流を促進させる。併せて、観光産業とのマッチングを図ることにより、交流人口の増加と、地域経済の活性化を図る。

《K P I（重要業績評価指数）》

大会開催回数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	—	3回

《検討事項等》

- ・ 宿泊を伴う各種大会や合宿の誘致
- ・ 弓道、パークゴルフ等教室の開催
- ・ パークゴルフ場休憩施設の整備

2-2 移住・定住の促進

(1) 湯河原町への移住PR 【担当：地域政策課】

《概要》

神奈川県と合同で実施している東京での移住セミナーだけでなく、実際に町内を見ていただき、地域資源や各種イベントを通じて湯河原町の自然、産業、暮らしなどをPRする。

《K P I（重要業績評価指数）》

移住セミナー等参加者からの移住者数 (累計)	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	1人	15人

《検討事項等》

- ・ 熱海方面での移住PRルートの確保
- ・ 移住者との協力体制の構築
- ・ 民間との協働によるPR
- ・ 地域資源の活用方法の検討
- ・ 移住拠点の整備、活用
- ・ 移住サポーターの活用

基本目標2 湯河原町への新しいひとの流れをつくる

(2) かながわ県西空き家バンクポータルサイトの活用 【担当：地域政策課】

《概要》

ポータルサイト「家さが見～かながわ県西うみまち物件ナビ～」への登録を推進するとともに、町ホームページにおいて移住者の感想などを掲載する。

《K P I（重要業績評価指数）》

「家さが見～かながわ県西うみまち物件ナビ～」のアクセス数（月平均）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	1,431件	2,500件

《検討事項等》

- ・「家さが見～かながわ県西うみまち物件ナビ～」への登録スキームの明確化
- ・移住者の協力による移住情報の充実
- ・町ホームページと連携することによる拡充
- ・空き家所有者や不動産業者との連携を促進

(3) お試し移住の促進 【担当：地域政策課】

《概要》

民間宿泊施設や空き家を活用した制度の創設について、空き家の管理や利活用を含め検討していく。

《K P I（重要業績評価指数）》

お試し移住体験者の数（累計）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	—	200人

《検討事項等》

- ・空き家所有者や不動産業者、宿泊事業者との連携を推進
- ・お試し移住制度の創設

基本目標2 湯河原町への新しいひとの流れをつくる

(4) 休耕地の利活用 【担当：農林水産課】

《概要》

深刻な後継者不足やみかん価格の低迷などにより増加している休耕地を利用し、研修ができる農家の洗い出しや指導農業者の育成をしながら、若い新規就農者やUターン就農者を受け入れ、農業の活性化を図る。また、人・農地プランを活用し、本町の農業の未来を見据えながら農地の集積・集約に努め、新規就農者などを受け入れやすい農地を広めて行く。

《K P I（重要業績評価指数）》

新規就農者数（累計）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	—	5人

《検討事項等》

- ・指導者としての農業ボランティア制度の導入検討
- ・市場性の高い農産物の生産
- ・研修のための長期宿泊制度の検討
- ・農業インターンシップの推進

(5) 移住・定住者への補助 【担当：地域政策課】

《概要》

空き家所有者や不動産会社、金融機関と協議・連携しながら、移住者向けの低金利ローンを検討する。

《K P I（重要業績評価指数）》

制度利用者数（累計）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	—	50人

《検討事項等》

- ・関係機関との連携強化
- ・制度の周知

基本目標2 湯河原町への新しいひとの流れをつくる

2-3 情報発信の強化

(1) 湯河原温泉公式ホームページの活用 【担当：観光課】

《概要》

湯河原町・商工会・観光協会・旅館協同組合が共同で立ち上げた湯河原温泉公式ホームページを活用し、宿泊施設だけでなく、総合的な観光ホームページとして掲載内容を充実させる。

《KPI（重要業績評価指数）》

アクセス件数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	47,876件	60,000件

《検討事項等》

- ・団体受入が可能な店舗、宿泊施設の掲載
- ・インバウンドに対応した外国語表示
- ・スマートフォンやタブレット端末への対応

(2) 合宿等の誘致に向けた情報発信 【担当：地域政策課・観光課・農林水産課】

《概要》

地方創生における湯河原町の観光や農林水産分野の取組みについて、大学に情報提供し、ゼミ合宿の誘致を図る。

《KPI（重要業績評価指数）》

誘致による合宿実施数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	—	3件

《検討事項等》

- ・大学、専門学校等との連携の推進
- ・受入体制の構築

基本目標2 湯河原町への新しいひとの流れをつくる

(3) 多様な媒体による情報発信 【担当：秘書広報室・観光課・デジタル推進室】

《概要》

町ホームページをベースに、LINE など幅広い世代が利用するSNS（ソーシャルネットワーク）を活用するなど、新たな周知方法を検討する。また、駅前LED広告や広報紙の配架方法などを検討し、多様な媒体による情報発信を行う。

《KPI（重要業績評価指数）》

SNS登録者数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	—	3,000人

《検討事項等》

- ・ 国道135号からの誘導を促すシンボルの整備
- ・ デジタルサイネージ（電子掲示板）の設置、活用
- ・ 公式SNSアカウントの作成、活用
- ・ ラジオアプリ、電子書籍アプリ等による情報発信の周知
- ・ 町ホームページの充実
- ・ 駅前LED広告の活用
- ・ Free Wi-Fiの利活用促進のための統一SSIDの周知と登録スキームの明確化

基本目標3 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

<基本的方向>

3-1 結婚生活応援

若い世代に対し出会いの場や結婚生活を送るきっかけとなる取り組みにより、本町における若い世代の定着化を図ります。

3-2 出産環境の充実

町内にない産科医の誘致だけでなく、全国で初めて整備した妊婦専用救急車「マタイティサポート119」の活用を促し、安心して出産ができる環境づくりに努めます。また、産後の訪問指導や小児医療費の助成などの拡充を図り、出生率の向上を図ります。

3-3 ゆがわらっこ育ての支援

観光や宿泊業が本町の主産業であり、休日に働く保護者も多いことから、ファミリーサポートセンターの利用促進や利用しやすい保育所の運営に努め、子育ての不安解消のための支援を拡充します。

<数値目標>

	実績値 平成30年度（2018年度）	目標値 令和6年度（2024年度）
年間出生者数	97人	120人
子ども（15歳未満）の人口率	8.35%	7.35%

3-1 結婚生活応援

(1) 結婚祝い金の支給 【担当：住民課】

《概要》

湯河原町に住所を有する男女の結婚を奨励祝福し結婚祝い金を支給することにより、結婚に伴う経済的負担を軽減し、湯河原町への定着化を図り、少子化対策を推進する。

《K P I（重要業績評価指数）》

結婚祝い金支給件数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	4件	15件

《検討事項等》

- ・結婚新生活支援事業を実施
- ・SNSなどを活用した積極的な周知

基本目標3 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

3-2 出産環境の充実

(1) 安心して子どもを産める環境の整備 【担当：保健センター・消防本部】

《概要》

町内への産科医誘致、広域での充実など、あらゆる方策を検討し、若い世代が安心して妊娠、出産と子育てができる環境づくりに努め、結婚世代の定住促進と出生率の向上を図る。

《KPI（重要業績評価指数）》

マタニティサポート登録数／母子手帳発行数（里帰り登録含む）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	77%	80%

《検討事項等》

- ・産科医等の誘致
- ・マタニティサポート119事業の活用促進

(2) 妊娠、出産へ向けた支援体制 【担当：保健センター・こども支援課】

《概要》

妊産婦やその家族が安心して出産、育児に向かうことができるよう教室や訪問等による支援体制の充実を図る。

《KPI（重要業績評価指数）》

1人あたり妊産婦・乳幼児訪問回数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	2.4回	4.5回

《検討事項等》

- ・マタニティクラスや離乳食講習会などの出産前後の支援
- ・定期的な母子健診・個別相談や訪問指導の実施
- ・親子の自主育児サークルへの支援
- ・母子保健型子育て世代包括支援センター事業の推進
- ・子育て支援センターゆたぼんの活用
- ・ファミリーサポートセンターの活用促進

基本目標 3 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

(3) 切れ目のない財政支援 【担当：こども支援課・保健センター】

《概要》

妊娠、出産、子育てに係る経済的負担を軽減するための支援を強化する。

《K P I（重要業績評価指数）》

子育て支援紙おむつ等の支給率	実績値 令和2年度 (2020年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	100%	100%

《検討事項等》

- ・ 小児医療費助成事業
- ・ 不妊、不育症に悩む夫婦への経済的支援
- ・ 妊婦、産婦健診への経済的支援
- ・ 国民健康保険被保険者への出産育児一時金の引き上げ

3-3 ゆがわらっこ育ての支援

(1) ファミリーサポートセンターの活用促進 【担当：こども支援課】

《概要》

子育て中の家庭を地域で応援していくため、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とがお互いに助け合う、子育ての相互援助活動を推進する。

《K P I（重要業績評価指数）》

年間活動件数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	702件	657件

《検討事項等》

- ・ 保育園や幼稚園、学童保育などへの送迎やその前後の預かり
- ・ 冠婚葬祭や買い物などの外出時や保護者が病気の際の預かり
- ・ 産前産後の家事支援や沐浴などの手伝い

基本目標3 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

(2) 利用しやすい保育所の運営 【担当：こども支援課】

《概要》

核家族や夫婦共働きの家族が増加している中で、安心して子どもを預けることのできる保育所として預かり時間の延長や一時保育、0歳児の受入を実施し、保護者が仕事を辞めずに育児ができるよう支援する。

《KPI（重要業績評価指数）》

保育所入所待機児童数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	0人	0人

《検討事項等》

- ・延長保育や一時保育拡充のための官民連携の推進
- ・待機児童ゼロの継続維持
- ・0歳児の受入月齢の引き下げ
- ・食物アレルギーを持つ子どもへの対応の維持継続

(3) 教育環境の整備 【担当：学校教育課】

《概要》

情報教育の充実や先進的な外国語教育の推進など、小中学校における教育レベルの向上を図り、魅力ある学校づくりを進めるとともに、確かな学力と自ら学び自ら考える「生きる力」を育む教育を推進する。

《KPI（重要業績評価指数）》

小中学校の交流事業数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	2件	5件

《検討事項等》

- ・小中学校における連携の推進
- ・学校支援ボランティアの充実
- ・学校図書館の利用促進による、学習活動の推進
- ・タブレット型パソコンやノート型パソコンの整備推進
- ・外国語教育の推進を図るための外国語指導助手の充実や国外でのホームステイ体験の実施
- ・小中一貫教育の検討
- ・外国につながるのいる児・生徒やその家族への支援
- ・人権教育の推進
- ・不登校児童・生徒に対する支援の充実

基本目標 3 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

(4) 学童保育所や子ども教室の活用 【担当：社会教育課】

《概要》

保護者が仕事をしながら子育てができるよう、「学童保育所」や「放課後子ども教室」を開設し、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保するとともに、異なった年齢集団の中で社会性を身に着け一人ひとりの子どもたちが健全に成長するよう手助けする。

《K P I（重要業績評価指数）》

放課後子ども教室登録児童数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	125人	175人

《検討事項等》

- ・ 小学校ごとに特色ある活動を実施
- ・ 地域住民との交流を促進

基本目標4 誰もが活躍できるまちづくりを進める

<基本的方向>

4-1 多世代交流・地域コミュニティ活動の推進

多世代交流や外国人住民との交流を活発にすることは、地域の活力を維持し、本町が引き続き発展していくために大切なことであることから、子どもから高齢者、また国籍に関係なく誰もが元気に生活できる環境づくりを進めます。

4-2 健康長寿社会の実現

健康寿命は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。本町の恵まれた地域資源を活かした健康づくりにより、健康増進と健康寿命の延伸を図ることで元気な高齢者を増やし、「未病改善」の取組みを推進していきます。

4-3 安全・安心なくらしの確保

天候などに関係なく、子どもたちが安心して遊ぶことのできる環境づくりを進めます。また、災害に強いまちづくりを推進するとともに、町民の防災意識が高揚し、有事の際に「自助」「公助」「共助」により災害の被害を減らすことのできる体制づくりを目指します。

<数値目標>

	実績値 平成30年度（2018年度）	目標値 令和6年度（2024年度）
介護認定者の割合	15.5%	18.7%
区会加入世帯の割合	71.21%	75.0%
20～50歳未満の転出者数	614人	450人

基本目標4 誰もが活躍できるまちづくりを進める

4-1 多世代交流・地域コミュニティ活動の推進

(1) 多世代交流による若者の人口減少抑制 【担当：こども支援課・地域政策課・介護課】

《概要》

子どもたちの学習支援を目的に、地域の高齢者ボランティアや大学生を講師とした学習支援を実施し、すべての子どもに包括的かつ公平で質の高い学びの場を提供しながら、様々な世代が安心して集える多世代の居場所空間づくりを実施する。

《KPI（重要業績評価指数）》

「ゆがわらっことつくる多世代の居場所」来所者数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	2,359人	3,000人

《検討事項等》

- ・「ゆがわらっことつくる多世代の居場所」への支援
- ・地域住民の積極的な参加の促進
- ・地域資源を活用した多世代交流の推進
- ・拠点の拡充

(2) 子どもフォーラムの開催 【担当：学校教育課】

《概要》

小学生、中学生、保護者、教職員、地域の方々などの幅広い参加のもと、目標実現のための話し合い活動や交流を深めるためのアクティビティを実施し、「笑顔あふれる最高の楽校（がっこう）」の実現を目指す。

《KPI（重要業績評価指数）》

フォーラム参加者数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	108人	200人

《検討事項等》

- ・より良いまちづくりのための世代を超えた意見交換の機会の創出
- ・小学校と小学校の連携や小学校と中学校の接続の推進

基本目標4 誰もが活躍できるまちづくりを進める

(3) 外国人住民との交流推進 【担当：地域政策課】

《概要》

民間の国際交流団体と連携し、外国籍住民が湯河原町で安心して暮らしていけるような地域づくりと、インバウンド対策としての外国語に対応できる人材の育成等の取り組みを検討・実施する。

《KPI（重要業績評価指数）》

外国籍住民数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	326人	400人

《検討事項等》

- ・外国籍住民同士が交流できる場の提供
- ・外国籍住民相談員による支援の促進
- ・日本人向け英会話講座の実施、外国人向け日本語講座の実施
- ・国際意識の向上を図るための交流事業の実施

4-2 健康長寿社会の実現

(1) 「未病を改善する」取組の推進 【担当：地域政策課・保健センター・介護課】

《概要》

神奈川県と湯河原町を含む県西地域の2市8町で連携し、神奈川県が第1期県西地域活性化プロジェクトに位置づけている「未病を改善する」取組を促進するため、湯河原の恵まれた地域資源を活用し「温泉」「運動」「食事」「自然」「芸術」を取り入れた健康づくりにより、地域の活性化と地域住民の健康寿命の延伸を図る。

《KPI（重要業績評価指数）》

フレイルサポーターの養成数（累計）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	28人	50人

《検討事項等》

- ・町内の「未病いやしの里の駅」の周知及び活用の促進
- ・SNSなどを活用した「未病」の取組みの普及啓発
- ・県西地域の回遊性向上のための広域連携の強化
- ・高齢者を対象にした未病改善の促進

基本目標4 誰もが活躍できるまちづくりを進める

(2) 介護予防サポーターの育成 【担当：介護課】

《概要》

多様化する高齢者に対応した医療介護連携の体制や認知症施策の推進、生活支援体制整備などを網羅した地域包括ケアシステムの構築に向けて、町民の理解、協力を得ながら更なる拡充を図る。

《K P I（重要業績評価指数）》

介護予防サポーター数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	55人	100人

《検討事項等》

- ・フレイル予防事業の充実
- ・介護予防サポーター養成講座の実施
- ・認知症サポーター養成講座の実施

(3) 趣味、サークル活動の推進 【担当：介護課・社会福祉課】

《概要》

高齢者を対象とした健康・介護予防教室の開催、趣味・サークル団体の案内などを充実させ、併せて、障がい者のサークル活動やボランティア活動の周知を行い、社会参加を促すことで生きがいの創出へつなげる。

《K P I（重要業績評価指数）》

高齢者を対象とした活動の参加者数（年間累計）	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	4,919人	6,000人

《検討事項等》

- ・活動成果を発表する場の提供
- ・地域住民相互の交流を促進
- ・外出の機会の創出

基本目標4 誰もが活躍できるまちづくりを進める

(4) シルバー人材センターの活用 【担当：介護課】

《概要》

これまで培ってきた知識や経験などを活かせる場の提供や、シルバー人材センターを広く周知することで、社会の担い手として活躍できる機会を確保・提供する。

《KPI（重要業績評価指数）》

シルバー人材センター会員数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	151人	180人

《検討事項等》

- ・湯河原町シルバー人材センターへの支援

(5) 交通不便地域の解消 【担当：地域政策課・介護課・社会福祉課】

《概要》

町内の公共交通不便地域の解消を図るとともに民間の交通事業者の運転手不足によるバスの減便や経路縮小に対応するため、コミュニティバスや予約型乗合い交通「ゆたぼん号」を運行し、利用促進を図ることで高齢者などの交通弱者を含め多くの方が気軽に、安全にお出かけできる社会を実現する。

《KPI（重要業績評価指数）》

「ゆたぼん号」利用者数	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
	1,493人	4,000人

《検討事項等》

- ・コミュニティバスとゆたぼん号の運行による町内公共交通の利便性の向上
- ・免許返納者に対する割引などの制度の検討

基本目標4 誰もが活躍できるまちづくりを進める

4-3 安全・安心な暮らしの確保

(1) 地域会館を活用した遊びと学びの場づくり 【担当：社会教育課・社会福祉課】

《概要》

地域会館などの既存の建物を活用し、日を限定して屋内の遊びと学びの場として提供する。

《KPI（重要業績評価指数）》

	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
施設利用者数	—	100人

《検討事項等》

- ・ 民間事業者への委託の検討
- ・ 利用促進のための周知と利用方法の明確化

(2) 地域防災力の強化 【担当：地域政策課・消防本部】

《概要》

地域防災の中心的な役割を果たす自治会の自主防災組織の取組みを支援するとともに湯河原町消防団の充実を図り、町民の防災意識の啓発や地域防災力の向上を図る。

《KPI（重要業績評価指数）》

	実績値 令和元年度 (2019年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
総合防災訓練参加者数	1,599人	2,000人

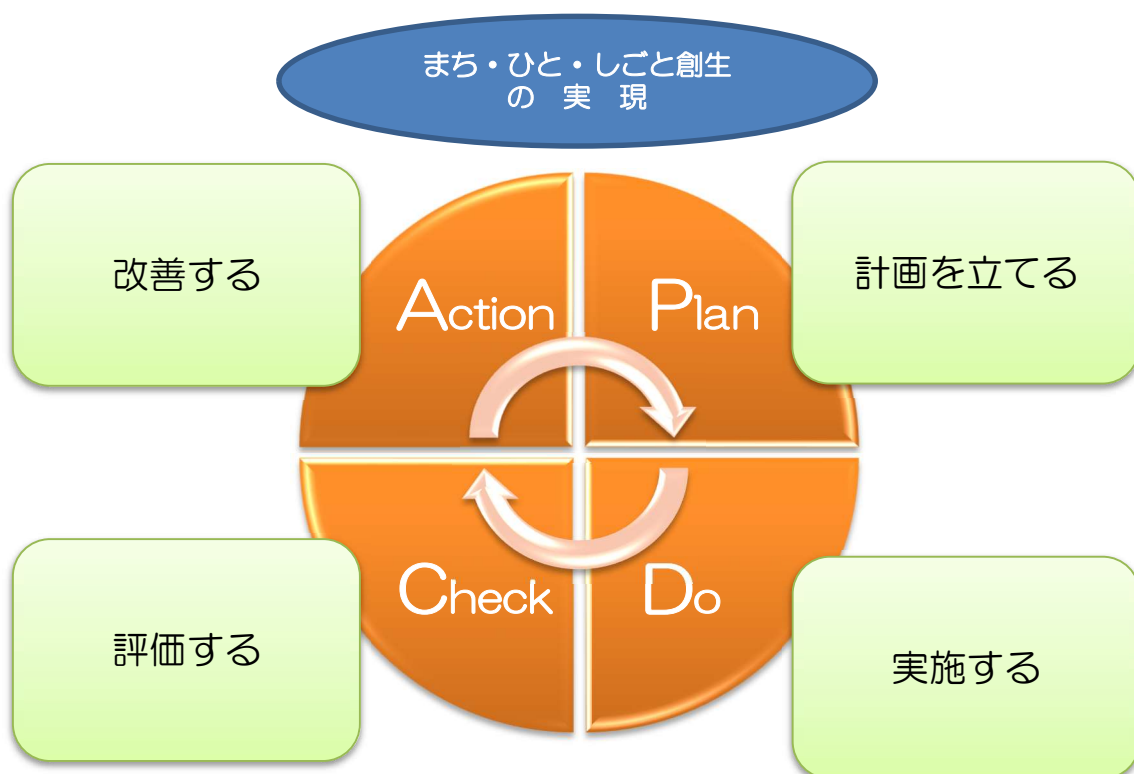
《検討事項等》

- ・ 防災ハザードマップの内容充実と町民周知の徹底
- ・ 町民主体的な防災訓練の実施と参加の啓発
- ・ 地域防災施設の整備

第5節 P D C Aサイクル

1 P D C Aの整備

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、P D C Aサイクルを導入して、基本目標に係る数値目標（アウトカム指標）やK P Iの達成度等により計画の進捗状況を客観的に点検・評価し、その後の取り組みの改善につなげていきます。



- 1 計画策定 (Plan) 計画を立てる
- 2 実施 (Do) 計画に基づき事業を実施する
- 3 点検・評価 (Check) K P Iにより事業の進捗状況等を点検し評価する
- 4 改善 (Action) 評価を基に計画を修正する

第2期湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン

発行 : 令和元年度 湯河原町
企画・編集 : 湯河原町地域政策課 企画係
〒259-0392 湯河原町中央二丁目2番地1
TEL : 0465-63-2111
ホームページ : <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>